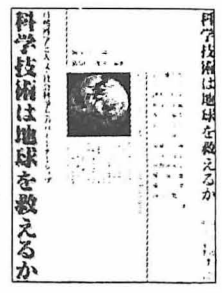


『科学技術は地球を救えるか』

橋本大三郎・新田義孝編著／富士通経営研究所刊／定価二、二〇〇円



科学技術は地球を救えるか

本書は九五年三月に開催された「科学技術フォーラム・自然科学と人文・社会科学とのパートナーシップII」(科学技術庁主催)の分科会の一つである「人類の生存と科学技術」での討論をもとに新たに書き下ろしてまとめられたレポートである。環境問題の解決にむけて科学の新しい方向性を探ったもので、出席者(一五名)の専門分野は、社会学、国際経済論、水理学、大脳生理学、放射線生物学——と多彩だ。

第一部「地球環境問題をどう理解するか」、第二部「生命から地球環境を考える」、第三部「中国からのメッセージ」、第四部「持続可能な未来への社会システム」の四部構成で、第二部がユニーク。例えば吉川研一・加藤陽両氏(物質生命情報学)は、自然や生物の行っている現象と「非線形関数」の密接な関係を指摘、従来の科学技術文明は理路整然とした線形の数学を前提にしてきたが、「持続的発展」とは、混沌にみえる「非線形」の発想をとり入れた科学技術文明の構築によるものではないかと指摘している。

一方、第四部の西山賢一氏(文化生態学)は、持続可能な社会を考える新しい経済学の可能性として、エントロピー経済学、生態学的経済学、制度主義を紹介。制度主義は慣習・習俗・ルール・文化といった理路整然とした法則では割り切れない要素が経済活動に果たしている役割を解明することを課題としており、先の吉川・加藤両氏の論文と通じるころがあり、興味深い。

この例のように一見関係なさそうな学問分野が環境問題という接点で通いあう点が出てくる様子が読んでいて面白い。環境研究の今後の可能性を示唆しているといえよう。

1996. 1 産業と環境

論の構図

つ問い
へにおける秩序問題
のゲーム論
ハインソンへの懐疑
批判
大在論
へについての知識
個人主義を超えて
としての制度論
/A5三三八頁・四一〇〇円

相互依存性がレレヴァンスをもつ行為領域を確部分的に見直す余地も生まれてくるであろう。シな論述形式に呼応すべくあえて批判的な論評が制度をめぐる論議の新たな次元を切り開くには、広範な合意を得られるだろう。今後、書の挑戦を避けて通れないものと思われる。(うさみ・まこと 中京大学法学部講師/法哲学)

「書評・盛山和夫「制度論の構図」を読む 2」

制度論の新たな地平へ

橋爪大三郎

本書は、前半の六章と、後半の四章とで、だいぶ印象が違っている。前半は、従来のさまざまなアプローチの制度論を批判的に検討しては、うち捨てていくという作業の繰り返しで、なかなか本題に入らずに立ちを覚えさせられる。このままだったらどうしようと思いつつ後半に入ると、ようやく、一次理論/二次理論という独自の枠組みが示されて、著者盛山氏のうち立てた「制度論の構図」が見えてくる仕組みになっている。

結論から言うと、著者の結論ならびに本書全体をつらぬくリーズニングはまず妥当なもので、大筋で賛成できる。個別の論点のなかには、これまで指摘されたことのあるものも少なくないとは言え、ここまで大きな見取りのなかで制度論の輪郭をデッサンしたのは、著者の大きな業績だと言ってよい。

ところで、冒頭にのべた前半と後半とのギャップは、もともとの

*

構想が変更されたことによるらしい。本書「あとがき」によると、著者は「長い間ある基本的な問題が引っかかっていた。それは、秩序や制度を何らかの合理的な選択プロセスの結果として説明することができるとかどうか、という問題であった」という。《当初の私の個人的な好みは、むしろ「できる」という方向にあった》が、一九九二年の夏に、《四人のジレンマ・ゲームにおける《協調》解というものと現実存在する「規範」というものとの間には、ある絶対的なギャップが存在することにふと気づいた》ため、「できる」が「できない」に逆向きになった。前半の六章はその方向転換の名残りでもともとはそれを支持するつもりで共感をもって集めた素材(先行業績)が、こんどは否定され踏み台にされる側に回った。ただ急には整理がつかず、そこそこ「未練」が残った記述になっていて読者を戸惑わせるのである。

本書の前半を読んでいるあいだ、私はサッカーの試合か何かをイ

メージした。新制度学派、取引コスト・アプローチ、パーソンズの秩序問題、囚人のジレンマ・ゲームにおける協調解、ルイスのコンベンションの議論、ホマンズやブラウの交換理論、……。入れ替わりたち替わり、さまざまなプレーヤーが登場しては、制度論というボールを蹴りあい、反則を犯して退場させられていく。反則をみつけ退場を命ずるのは、レフェリーである著者盛山氏だ。なるほど、いつも盛山氏は正しい。でもなぜ彼は、プレーヤーになろうとしないうの？ たまには足元に転がってきたボールを蹴りたくなることもあるだろう。学説・論争のさまざまな対立点を、レフェリーの丹念に追い続ける著者に感心しながら、議論のゆく先がみえなくて、いったい何のための議論かといぶかしさがつづいた。

この疑問は、第八章「方法論的個人主義を超えて」あたりまでさしかかると、さすがに解消する。本書の前半で検討されたさまざまなアプローチは、社会が諸個人の行為から形成されていると考える点で、総じて方法論的個人主義に立っているとみられるが、著者は言う、《方法論的個人主義という社会科学の一戦略は、社会的に生じるさまざまな現実の経験的現象を記述し説明するという経験論的課題にとっては、明らかに不適切なものである》(二二〇頁) なぜならば《社会制度が人々の行為によって構成されているという認識が、まったく誤っているから》(二九八頁)だ。

なるほど、社会やそのさまざまな制度が、個々の行為からなるというのは、ほとんどすべての社会学者が認めるテーゼである。なぜ

「しかたで作用すること」(橋爪注)を経験的実在の同一性とは別のしかたで確保しなければならないように思われてくる。それが共同主観性である。(二四九頁)けれども、《共同主観性の成立を根拠づけることは独我論の虚偽性を根拠づけること以上に困難であり、実際誰も成功していない》(二五四頁)のだ。「制度は(理念として)実在している、なぜなら、人びとが共同主観的に制度の存在を信じているから」と主張しても、「何を言うか、共同主観はおろか、そもそも(自分以外の)人びとの存在そのものが疑わしいのだ」と、独我論に論破されてしまうことになる。

これまで多くの論者が、独我論と対抗するために、個人主義的な前提から出発して社会秩序や制度の成立を導こうと試みては、失敗を重ねてきた。パーソンズの秩序問題もそのひとつである。だが、著者によると《秩序問題はこれまで一度も経験的な問題ではなかった。それはむしろ、理論的に構成された社会のモデルが自ら作り出した問題である》(二六七頁) 著者はそうした誤謬を、《一次理論の擬似二次理論化》とよぶ。ルールや制度に従う人々たちにとって、それらがありありと実在することと、それを考察する理論家たちにとって、その実在が実証されることは、別々のことで、前者を後者ととり違えてはいけないという。

なるほどと思わせる議論だが、それでも、ルールや制度の実在はほんとうに人々たちがめいめいその実在を信じているということにすぎないのか、という疑問が残る。社会を生きるわれわれもまた、

その認識が間違っているのか? 《行為というものは、自立した単位をもつていないし、自立した意味をもつていない》(二〇三頁) 個々の行為(をなり立たせる動作)が客観的に実在すると言えるほどには、行為の意味や行為の連関は客観的でない。それはまず、行為する行為者たちが個々に抱く「思念された意味」(著書はこれを《一次理論》とよぶ)である。これに対して、社会学者が確認しようとしている理論(たとえば、制度が客観的に存在するというような言明)は、《二次理論》である。両者は視点を異にし、存立のレヴェルが異なっている。

盛山氏は、社会が《二つの異質な部分》からなると考える。《一つは純粹に経験的な実在の世界である。……観念それ自体、言いかえれば人々の一次理論そのものは、経験的実在である。……もう一つの部分は、こうした一次理論によって存在せしめられるさまざまな理念的実在である。……制度体、……「人」、……諸ルール、などである》(一八九〜一九一頁) 噛みくだいて言うと、制度は、数学の扱う数があるのと似たような意味で、理念的に存在しているというのである。数が客観的に実在する(あるいは、人びとが共通の数の観念を抱いている)ことを、経験的な意味で確かめることはできないけれども、数が客観的に実在すると人びとが信じていることは経験的に確かめることができる、というわけだ。

するとどうなるか。《本稿のようにいわば理念主義的に制度を概念化する場合には、同一性公理(=制度が《諸個人にとって……同一

自分たちの従うルールや制度の実在を信じているからだろうが、ルールや制度の概念には個々人を超えた超越的普遍性といった意味合いがそなわっているからだ。再び著者は言う、《制度に託されたこうした超越的普遍性は、一次理論のレベルにおいて制度に自然的実在と同等の存在性能、すなわち、客観的で外的な存在、を賦与することになる》(二六三頁) そして著者は、本書をこう結ぶ。《制度の研究とは、いかにあるべきか。それは、制度が人々の意味世界をもとに成立していることからすれば、結局はその意味世界を解明しつつ、それと行為とモノの体系との関係を二次理論的に探究していくことに他ならない》(二六九頁)

*

私はかつて、「言語ゲームのなかでは、その前提が実在しはじめるとのべ、この《超越的普遍性》の説明と比較的近いことを考えた。言語ゲーム論の場合、一次ゲーム/二次ゲームは、実体としての区別でなく、相対的な区別であった。いっぽう盛山氏の制度論では、一次理論/二次理論が、実体として区別されている。

実体としての区別であれば、一次理論のレヴェルで社会を生きる人々たちが、《制度が超越的、普遍的に実在する》と信じていることは、(二次理論からみて)客観的事実である。二次理論を営む盛山氏は、安心して、制度の《客観的実在》を前提にして、研究を進めることができる。しかし、このように一次理論/二次理論が実体的に区別できるというのは、その昔の知識社会学の場合と同じく、

制度の生成3



橋爪大三郎 『言語ゲームと社会理論』 勁草書房・1985年

われわれを取り巻く世界は「言語ゲーム」の巨大な渦巻のようなものとして存在している。世界の中心をなすはずの主体の形象もその中のみ生み出される。したがって主体が言語を掌握するのではない。むしろ逆に言語こそが主体を掌握するのだ。本書はヴィト

ゲンシュタインの「言語ゲーム」の発想に依拠しつつ、さらにはハートやルーマンの法理論を援用することで、法や権力といった社会的現象の言語的成り立ちを明らかにする。いわゆる「言語論的転回」の成果をいち早く取り入れたものとして必読の一冊である。

社会の発見3



マックス・ヴェーバー 『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』 大家久雄訳・岩波文庫・1991年

禁欲的プロテスタンティズムにおける「世俗内禁欲」の倫理とベンジャミン・フランクリンにその典型をみる「資本主義の精神」。本書は、この二つの間の「選択的親和性」を主題化することにより、近代の産業資本を支える個人の倫理（エートス）を浮かび上がらせた、社会学の古典中の古典である。しかし、われわれはそこに描き出された親和

力や倫理の在り方（それ自体きわめて19世紀的なものである）がこれほどまでに人々を魅了してきたのはなぜか、それを読む者を捉えて難さなかつたのはなぜか、と問うこともできる。それはひょっとすると、この作品が「実態」の記述とはさしあたり無関係なある種の文学性を秘めていることによるのかもしれない。

を主体化させる。『AERA MOOK12 社会学がわかる。』

1996.2.10発行 pp.177 朝日新聞 おまけ

性愛のかたち・家族のかたち2

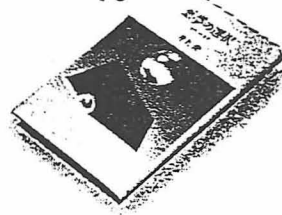


橋爪大三郎 『性愛論』 岩波書店・1995年

性愛とは自分が他者の身体を欲する現象であり、人間は他の動物よりも高度で複雑な愛のかたちを持つ。本書は、この性愛をめぐる謎に社会科学的な方法で迫ろうとする試みである。そこでは「性愛の分離公理」（=性愛領域が他の社会領域から隔てられていること）を軸に、観察が現象するのは当該社会が性愛領域を公的領域から分離したことの帰結であること、性別はイデ

オロギーであり、家族内部の分離さえ維持されれば原則的に不要なものであること、「近親相姦の禁止」は分離公理が家族内部に写像されたことの効果であることなどが明らかにされる。さらにはフェミニズムの動きに言及する中で、性愛倫理の彼岸への方向性が模索される。「性愛そのものへの切実な感心に引き寄せられた人々たち」におすすの一冊。

文化の装置13



井上俊 『悪夢の選択』 筑摩書房・1992年

コンラッドの小説「闇の奥」のもつ文明論的含意とは何か。それは人生が「悪夢の選択」の連続である、ということだ。私たちはいくつもの選択可能な「悪夢」のうちからいくらかでもましなものを選んでその中で生きるほかはない。それは西欧近代文明というものが一つの「悪夢」として選択されていることからくる必然

であり、文明そのものの脆さを告げるものでもある……本書は「文化とコミュニケーション」を軸に、文明論・文化論・コミュニケーション論の三部から構成されている。様々な対象や方法を駆使する中で「社会学主義をこえる」立場の模索が試みられている興味深い一冊。

やはり素朴すぎる前提ではないだろうか。

たとえば二次理論はなぜ、一次理論の抱く「意味世界を解明」することができなのだろうか。言語ゲーム論の場合、それは、外部に立つ者が、一次ゲームの内的視点をとるからと考えられる。ひとはまるまる一つのゲームに内属するわけではないから、どのゲームも必ず、内的視点/外的視点をうみ出す。一次ゲーム/二次ゲームの区別が相対的であるから、「内的」に理解した意味内容を「外的」に語るというゲーム（言語ゲーム論、ないし、制度論）も可能になる。いっぽう、盛山氏の一次理論/二次理論の場合はどうか。《本稿》としては、いったんAに内属する視点をとった上で、そこでの社会理解をAに内属しない視点で語ることが本当に可能だとまで断言することはできないし、その必要もないと考える。しかし、それが可能であるような視点をかりに仮想したときに、その視点において立てられるような社会認識をここでは「二次理論」と呼ぶのである。《二九五頁》結論としてはよく似ていても、微妙な留保がつけ加わっている。《仮想》であるからには、懐疑論（独我論）の挑戦を受けるが、盛山氏は《逆に……独我論を根拠づける、ということも不可能である》（二五三頁）と指摘し、挑戦をしりぞける。ゆえにこの《仮想》はもちろたえ、実証的な学説として生き延びるというのが、盛山氏の制度論の構図である。

こうした記述を読む限り、さまざまな立場が縦横に砲火を交えて

いるなかでの《二次理論》の微妙な危うさに、著者はよく気づいていると思われる。だがそのわりにはほかの場所で、二次理論があたかも確立した立場であるかのような顔をしてあちこちに登場する。それはともかく、本書は、現時点でこうした問題を考えるにあたり、参照しておくべき議論をほぼ網羅的に踏査したうえで、著者自身の立場をうち立てた、時宜にかなった力作である。まさしく「制度論の構図」の名にふさわしい。かつて、純数理的モデルや方法的個人主義に主としてコミットしつつ制度の問題を考えていた著者が、長年にわたる格闘のすえ、このような地平を切り開いたことに敬意を払いたい。

最後に異論もあれば、第六章「ルールの実在論」でとりあげられているハートの解釈や、ルールをめぐる議論は、あまり周到とは言えない。たとえばハートの議論の仕方では、法が法として受け入れられるのは二次ルールである認知のルールによってだけとなく、《法の一次ルールを責務のルールと同定することは、法やルールを再び命令-服従-サンクションの組に帰着させかねない》（一四七頁）といった部分は、誤読であると言いたくなる。こういうことでは、著者を信頼しつつ読んだほかの章も心配になるが、いずれも結論は私からみて妥当なものなので、これ以上文句を言うのはさし控えよう。第六章の論点をめぐる詳細な検討は、別な機会があれば行ないたい。

（はしづめ・だいさぶろう 東京工業大学工学部教授/社会学）